

第5章

計画の推進

1. 推進体制

(1) パートナーシップによる推進体制

4つの分野にまたがる環境課題に対応していくためには、市民・事業者・行政のパートナーシップで計画を推進していくことが重要です。本市では、平成24年（2012年）の環境基本計画策定後から、交野市環境基本計画推進会議が中心となり、市民に地球規模の環境問題から身近な環境保全に係る講座や実践活動を展開し、普及啓発を行ってきました。今後も引き続き、各種団体を含む市民・事業者・行政の3者が協力して、交野市の環境課題と向き合っていくことが重要です。

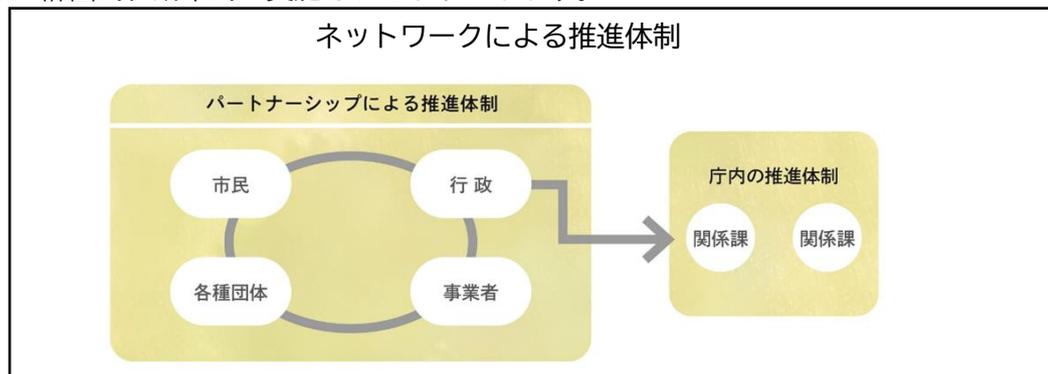
パートナーシップを強化していくために、次のことを実施します。

市民・各種団体・市内事業者との連携

- ・市内で環境に関する活動を行う団体が、それぞれの取組内容を共有したり、新しい協働プロジェクトを発足させたりなど、市内での横のつながりをつくる場所を設定します。
- ・それぞれの団体の強みと、計画との関連性について検討し、市全体として計画を推進していくための方法を考えます。
- ・交野市内で環境課題に取り組む団体など誰でも参加できます。
- ・事務局は、環境部が担当します。

(2) 庁内の推進体制

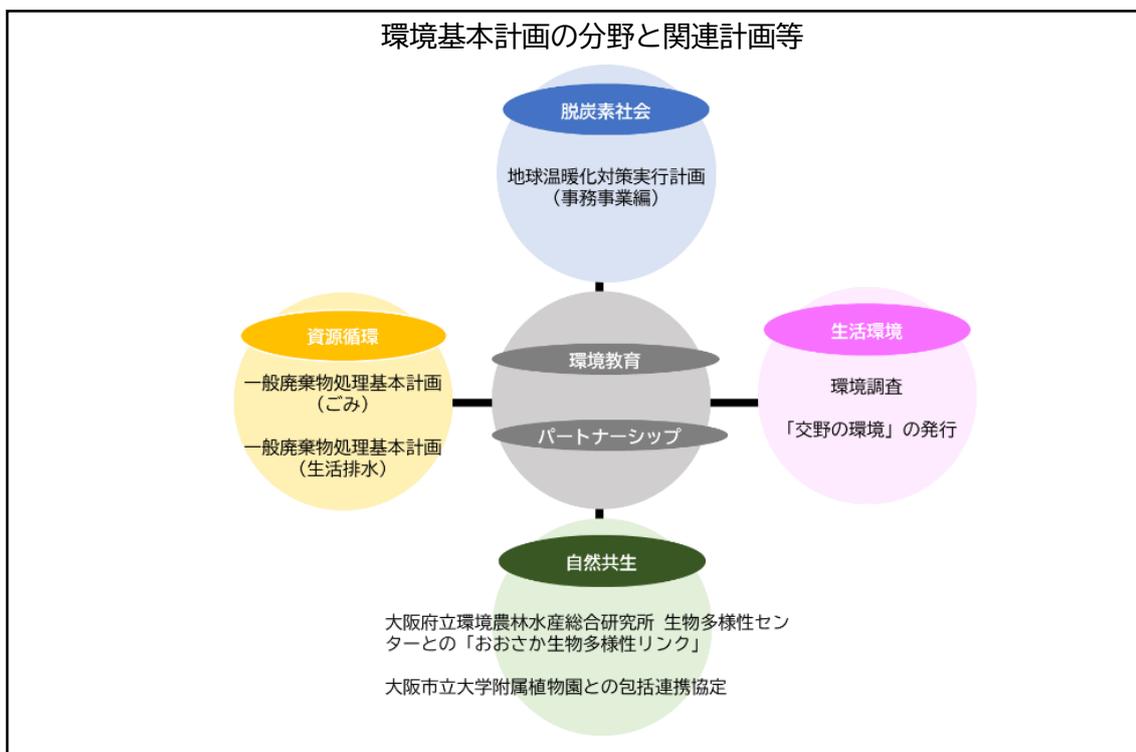
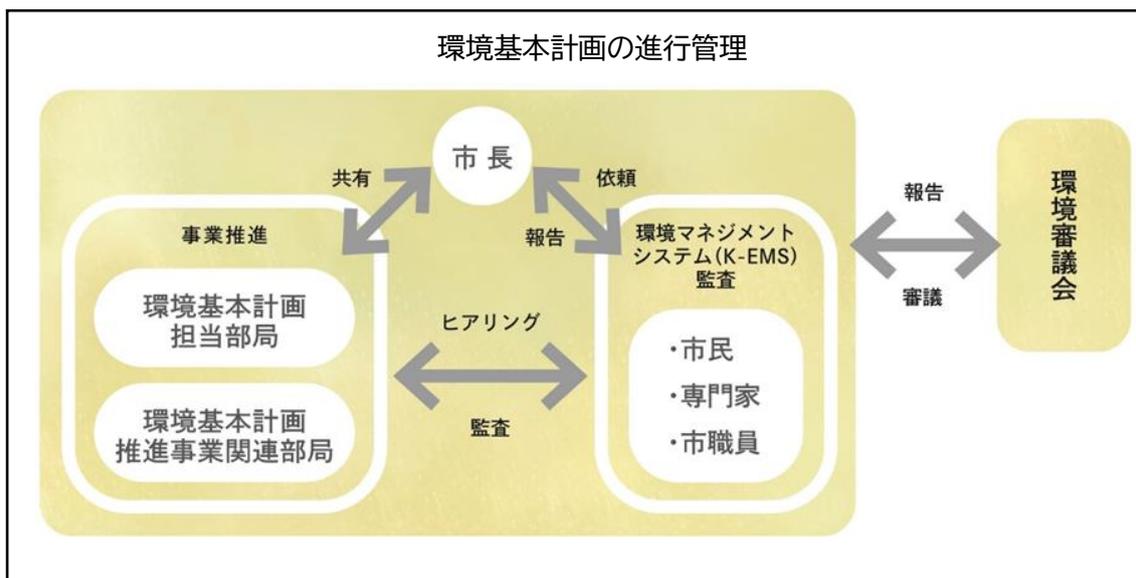
パートナーシップで計画を推進していくことを基本としながらも、市が主体的に責任を持って環境基本計画を推進していく役割を担います。そのために、庁内で施策の取組状況や、市内の事業者や市民団体の活動情報などについて情報を共有し、環境基本計画に掲げた施策が計画的、効果的に実施されるようにします。



2. 進行管理

市役所内の事務事業に係る進捗確認は、交野市環境マネジメントシステム（K-EMS）にて行います。K-EMSは年に1回、市民・専門家・職員からなる監査員が各部署に対し、環境配慮行動がマニュアルに沿って行われているか等監査を行います。その際に、環境基本計画の関係課には、計画に掲げられた施策の実施状況や課題点についてヒアリングを行います。

また、計画全体の進行管理は、環境審議会及び外部監査の活用を行います。



3. 環境教育の推進

環境に関する課題は、本市の恵まれた自然環境との共生や、地域で資源を循環させるシステムの構築、地球温暖化など、私たちの生活に身近な範囲から、世界規模のものまで幅広く存在します。その幅広い環境課題の存在を知り、自分ごととして考え、解決に向けて行動し、次世代につないでいくため、幅広い世代を対象とした学習機会の創出が大切です。

現在、小中学校では、環境学習の機会があります。大人向けにもさまざまなセミナーや屋外での自然観察会などが継続して行われてきました。これまでに市内で蓄積されてきた講師や環境学習のノウハウを引き続き活用し、さらに広げていくことを目指していきます。

SDGs の認知度が増し、これまで環境に関心を持たなかった人が、環境問題や持続可能な社会づくりを考え始めていることも追い風になっています。本計画に掲げた4つの分野を推進していくためにも、環境学習では次のことを行っていきます。

小中学校での環境学習

- ・環境団体や専門家の派遣を行い、社会で活躍する人を講師とする授業を受ける機会を提供します

大人向けの環境学習

- ・交野市環境基本計画推進事業に協力する市民団体と協力して、環境講座を定期的に開催します。
- ・環境に関する学習、情報交換を行いながら、将来の環境教育を担う人材育成も図ります。



小学校での環境授業



四交クリーンセンターでの施設見学